

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

#### 化学品の名称 :

製品名称 : 塩化マンガン(II)四水和物 (国産1級)

製品番号 (SDS NO) : D003381-2

#### 供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称 : 国産化学株式会社

住所 : 東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署 : 品質保証部

電話番号 : 0120-81-5930

FAX : 0120-11-5930

e-mail address : cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先電話 : 0120-81-5930

### 2. 危険有害性の要約

#### 化学品のGHS分類、GHSラベル要素

##### GHS分類

##### 健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分 4

生殖毒性: 区分 2

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1

##### 環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 3

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 2

##### GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

飲み込むと有害

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策

環境への放出を避けること。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

指定された個人用保護具を使用すること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

漏出物を回収すること。

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。

口をすすぐこと。

飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

#### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：

化学物質

化学的特定名：塩化マンガン(II)四水和物

慣用名又は別名：二塩化マンガン・4水和物

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化学式	安衛法官報整理番号
塩化マンガン(II)(四水和物)	98≦	13446-34-9	1-235	Cl <sub>2</sub> H <sub>8</sub> MgO <sub>4</sub>	-

#### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

塩化マンガン(II)(四水和物)

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

塩化マンガン(II)(四水和物)

化管法(令和5年3月31日まで有効)「第1種指定化学物質」該当成分

塩化マンガン(II)(四水和物)

### 4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

気分が悪いときは医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

### 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

この製品自体は燃焼しない。

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護する。

消火水の下水への流入を防ぐ。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗う。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度

(塩化マンガン(II)(四水和物))

作業環境評価基準(2021)  $\leq 0.05\text{mg-Mn}/\text{m}^3$

許容濃度

(塩化マンガン(II)(四水和物))

日本産衛学会(2021)  $0.02\text{mg-Mn}/\text{m}^3$  (吸入性粉塵);  $0.1\text{mg-Mn}/\text{m}^3$  (総粉塵)

(塩化マンガン(II)(四水和物))

ACGIH(2013) TWA:  $0.02\text{mg-Mn}/\text{m}^3(\text{R})$ ;

TWA:  $0.1\text{mg-Mn}/\text{m}^3(\text{I})$  (中枢神経系障害)

ばく露防止

設備対策

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

側面シールド付安全メガネまたは化学品用ゴーグルを着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：淡紅色の結晶又は結晶性粉末

臭い：無臭

融点/凝固点：58

沸点又は初留点：106

可燃性(ガス、液体及び固体)：不燃性

分解温度：100℃以上

pH：4.0～6.5 (5%水溶液、25℃)

溶解度：

水に対する溶解度：溶ける(8℃:151g/100g)

溶媒に対する溶解度：アルコールに可溶。エーテルに不溶。

密度及び/又は相対密度：2.01

## 10. 安定性及び反応性

反応性

58℃では徐々に水を失って二水塩となり、100℃で3モルの水を失う。

193℃で無水物となる。

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

わずかに潮解性がある。

危険有害反応可能性

カリウム、ナトリウム、亜鉛と激しく反応する。

加熱すると分解し、有毒な塩素ガスを生じる。

避けるべき条件

熱、混触危険物質との接触。

混触危険物質

強酸

危険有害な分解生成物

塩化水素、塩素

## 11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

(塩化マンガン(II)(四水和物))

rat LD50=1,484mg/kg (Holbrook DJ Jr. et al.: Environ Health Perspect., 10, 95 (1975))

[会社固有データ]

ラット LD50=1484 mg/kg

労働基準法: 疾病化学物質

塩化マンガン(II)(四水和物)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性

[ACGIH]

(塩化マンガン(II)(四水和物))

A4(as Mn)(2013) : ヒト発がん性因子として分類できない

生殖毒性

[日本公表根拠データ]

(塩化マンガン(II)(四水和物))

塩化マンガン(II)四水和物 (国産1級),国産化学株式会社,D003381-2,2022/01/07

cat. 2; mouse : NITE初期リスク評価書 (2008) et al.

催奇形性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(塩化マンガン(II)(四水和物))

神経系、呼吸器 (Mn compounds: NITE初期リスク評価書, 2008; ATSDR, 2012)

誤えん有害性データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

水生生物に有害

長期継続的影響によって水生生物に毒性

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(塩化マンガン(II)(四水和物))

藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) ErC50=82mg/L/72hr (環境省生態影響試験, 2008)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(塩化マンガン(II)(四水和物))

甲殻類 (オオミジンコ) NOEC=0.16mg/L/21days (環境省生態影響試験, 2008)

残留性・分解性

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

生体蓄積性データなし

土壌中の移動性

土壌中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

## 14. 輸送上の注意

環境有害性

MARPOL条約附属書III - 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質 (該当/非該当): 該当

## 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令  
毒物及び劇物取締法に該当しない。

### 労働安全衛生法

特化則 特定化学物質 第2類 管理第2類

塩化マンガン(II)(四水和物)

有機溶剤等に該当しない製品

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

塩化マンガン(II)(四水和物)

名称通知危険/有害物

塩化マンガン(II)(四水和物)

化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年3月31日まで有効)

第1種指定化学物質

マンガン及びその化合物(マンガンとして)(27%)

消防法に該当しない。

化審法に該当しない。

### 大気汚染防止法

有害大気汚染物質/優先取組

塩化マンガン(II)(四水和物)

### 水質汚濁防止法

指定物質

塩化マンガン(II)(四水和物)

法令番号 51

### 適用法規情報

下水道法:水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)

水道法:有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

輸出入貿易管理令別表第1の16の項

労働基準法:疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)

## 16. その他の情報

### 参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2021 TLVs and BEIs. (ACGIH)

JIS Z 7252 : 2019

JIS Z 7253 : 2019

2021 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

化学品安全データ管理システム "GHS Assistant" Version 4.15 (<https://www.asahi-ghs.com/>)

### 責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。